

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年4月3日

横浜市契約事務受任者
神奈川区長 鈴木 茂久

1 契約の概要

三ツ沢せせらぎ緑道既設法枠応急工事

2 履行(納品)場所

神奈川区三ツ沢南町17番11号地先

3 契約日

令和6年2月29日

4 履行日又は履行期間

令和6年2月29日から令和6年3月29日まで

5 契約金額

¥3,850,000.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市神奈川区羽沢南一丁目44番10号

有限会社 川下組 代表取締役 川下 寛剛

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和6年2月20日に三ツ沢せせらぎ緑道既設法枠の異常を確認しました。既設法枠の変動による二次災害防止を要すると判断し、随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

一般社団法人横浜建設業協会神奈川区会長との協議により、神奈川区内や当該現場状況を熟知し、緊急の対応ができる体制が整っていたため有限会社川下組を契約の相手方として選定しました。

9 所管課

横浜市神奈川区神奈川土木事務所